

平成21年6月12日

### 第3回「上尾道路（江川地区）環境保全対策検討会議」 の議事概要について

標記の会議が、以下のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 開催日時 平成21年5月21日（木） 10:00～12:00
2. 開催場所 上尾市文化センター
3. 議事概要

#### 1) 議事及び事業者説明要旨

##### ①第2回会議の議事概要の説明

##### ②特定希少植物の保全対策について

- ・ 特定希少植物の保全対策の進め方について、当面の取り組み方針（案）を説明。
- ・ 特定希少植物の一般生態、増殖・移植の事例を提示し、埼玉県による特定希少植物の人工増殖試験の概要（平成16年度～19年度に実施された発芽試験及び育苗試験の結果）を説明。
- ・ 特定希少植物の具体的な保全対策として、増殖栽培方法、移植試験方法及び増殖・移植スケジュールを説明。

##### ③貴重動植物の保全に向けた湿地改善方策について

- ・ 道路事業者が実施する湿地改善の方策について提案を行い、道路建設に伴い影響が予想される湿地については、代償措置のイメージを説明。

##### ④次回の予定

- ・ 特定希少植物の開花状況を観察するため、5月29日に現地観察会を行い、次回第4回検討会議は6月18日に実施したいことを説明。

## 2) 意見・助言の概要

項目	意見・助言等	事業者等の回答
<p>特定希少植物の生育する環境について</p>	<p>生育条件には水質も重要な要素であり、現地の湧水、地下水等について、1年間定期的に水質調査等を行う必要がある。</p>	
	<p>平成15年から平成19年にかけて、生育数に増減がみられるが、これは何が原因と考えられるか？</p>	<p>平成16年度から草刈回数を減らしているため、周囲の草丈の高い種が繁茂したためと考えられる。他にも、動物や人為的な影響もあるかもしれない。(ワグザバー)</p>
	<p>草刈等の管理履歴や、過去の気象状況を把握することが、将来の管理にとって重要である。</p>	
	<p>生育に重要な要因となる草刈りが、重労働であり、「どこを」「いつ」「だれがやるか」等今後の管理手法を決めることも重要であり、今後検討していく必要がある。</p>	
	<p>事業者として完璧なミティゲーションをやれるかが問われている。本検討会議を、先導的なプロジェクトに位置付ける等をにらんだ上で、議論をする必要がある。</p>	
	<p>委員会内だけでの決着ではなく、対外的に説明責任を果たす必要がある。</p>	
<p>ルート変更について</p>	<p>移植ばかりの議論をしているが、21年度中に移植適地を決め、22年度に移植し、モニタリングを行って、短い期間で結論を出すような方法だけを考えていくことは、議論の方向性が違ってしまう。ルートを迂回させ自生地を避ける案と、両方を検討する必要がある。</p>	
	<p>ルートの見直しについて、前回も「今後、事業者が実施可能な範囲で検討提示し、本会議で意見助言を頂き具体案を作成する」となっているが、ルートの見直しがどうできるか明確にするべきである。</p>	
	<p>特定希少植物の保全と、道路建設を実施するためには、道路予定地外に用地確保ができる新たな仕組みが必要ではないか。(例えば、東京外環道では、沿道からの意見により、それまでなかった環境施設帯を新たに造った。)</p>	
	<p>特定希少植物の自生地を、現状のまま守るという方法をフローに入れて考える必要がある。</p>	
	<p>保全範囲の設定条件として、地下水や小さな水路が重要になり、そのためには、古い水路敷(青道)も調べておく必要がある。</p>	
	<p>湿地保全方策として道路用地以外の用地も対象にして移植及び湿地保全のイメージを提示されたが、江川流域の湿地全体を保全するにあたって道路がどのように貢献できるかを再度整理すること。(例えば、グラウンドの盛土を撤去して道路の盛土に利用する等を検討することにより、江川流域の環境改善が図れる等)</p>	